

横浜市都筑区役所戸籍課会計年度任用職員（月額職・日額職）
募集要項
（令和8年4月1日採用）

1 応募資格

- (1) 戸籍課業務（戸籍事務、住民基本台帳事務、社会保障・税番号制度）に関して、関心・意欲があること。
- (2) 窓口・電話対応ができること。
- (3) 業務に必要な日本語での日常会話のほか、読解能力に問題のない人、パソコン上での簡易な検索等操作ができること。
 - ※ 地方公務員法第16条及び他の法令により、次に該当する人は受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

2 身分

地方公務員法第22条の2に基づく一般職の会計年度任用職員

3 業務内容

- (1) 月額職（総務課付、窓口サービス員）
 - ア 窓口案内、窓口巡視、記載指導等
 - イ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
 - ウ その他区長が必要と認めること
- (2) 日額職
 - ア 窓口案内、窓口巡視、記載指導等
 - イ 戸籍課業務の補助等（電話対応、各種書類の整理・集計、内部事務の補助など）
 - ウ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
 - エ その他区長が必要と認めること

4 求める人物像

- (1) 戸籍法及び住民基本台帳法などの関係法令を理解し、職務を遂行する能力を有している。
- (2) 窓口満足度の向上に努めながら職務を遂行する能力を有している。
- (3) 上司、同僚と適切なコミュニケーションを図りながら職務を遂行する能力を有している。
- (4) 個人情報保護に対し高い意識を持ち、守秘義務を厳守して職務を遂行する能力を有している。
- (5) 公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行する能力を有している。

5 勤務条件

- (1) 月額職（総務課付、窓口サービス員）
 - ア 勤務日
 - 月曜日から金曜日
 - イ 勤務を要しない日
 - ・土曜日及び日曜日
 - ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）
 - ウ 勤務時間
 - 午前8時45分～午後5時15分のうち、所属長が事前に指定する6時間
 - ※休憩時間は、11時から14時のうち1時間。ただし、業務都合により前後することがあります
 - エ 基礎報酬
 - 月額209,600円（令和7年度実績。制度改正等により金額は変更となる場合があります。）
 - オ 手当等
 - 期末・勤勉手当、通勤費用等

※横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給

- カ 社会保険等
健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- キ 休暇
年次休暇、夏季休暇等

(2) 日額職

- ア 勤務日
月曜日から金曜日及び第2、第4土曜日のうち週4日程度で、一年度につき201日程度
※勤務する曜日はあらかじめ所属長が指定する日
- イ 勤務を要しない日
 - ・土曜日（ただし、第2、第4土曜日のどちらか1日を除く）及び日曜日
 - ・国民の祝日に関する法律に規定する休日（第2・第4土曜日を除く）
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ウ 勤務時間
 - (ア) 月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分の所属長が事前に指定する7時間30分
 - (イ) 第2、第4土曜日：午前8時45分から午後0時15分まで
※休憩時間は、11時から14時のうち1時間。ただし、業務都合により前後することがあります
- エ 基礎報酬
時給1,552円（令和7度実績。制度改正等により金額は変更となる場合があります。）
- オ 手当等
期末・勤勉手当、通勤費用等
※横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給
- カ 社会保険等
健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- キ 休暇
年次休暇、夏季休暇等
※勤務する曜日はあらかじめ所属長が指定する日

6 勤務場所

都筑区役所戸籍課

7 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

8 募集内容

- (1) 募集人数
 - ア 月額職（総務課付、窓口サービス員） 1名
 - イ 日額職 1名
- (2) 募集期間
令和8年2月25日（水）～令和8年3月4日（水）
- (3) 選考方法
申込書類による書類選考の上、面接を実施します。
- (4) 申込書類
 - ア 選考申込書（所定の様式）
※都筑区戸籍課会計年度任用職員の他に併願して選考を受けている職がある場合は、選考申込書備考欄に明記してください。
 - イ エントリーシート（所定の様式）
上記の各様式は本採用募集webページからダウンロードすることができます。
 - ウ 封筒1通
書類選考結果通知用（長3封筒）をご用意ください。
封筒の表面にご自身の郵便番号、住所、氏名を書き、110円分の切手を貼付してください。
- (5) 申込締切
 - ア 郵送の場合
令和8年3月4日（水）午後5時必着（簡易書留にて送付してください。）
※郵送先
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
都筑区役所戸籍課「会計年度任用職員採用担当」宛
（封筒の表面に「戸籍課会計年度任用職員 応募書類在中」と朱書きしてください。）

イ 持参の場合

令和8年3月4日(水)午後5時までに都筑区役所戸籍課へ持参してください。

9 健康診断

受診を予定しています。(日程は対象者に後日通知します。)

10 採用決定

(1) 一次選考

会計年度任用職員申込書及びエントリーシートに基づき、書類選考を行います。

選考結果は合否にかかわらず申込された方全員に郵送にてお知らせします。(令和8年3月6日頃発送予定)

(2) 二次選考(一次選考合格者のみ)

選考面接を令和8年3月11日(水)～3月13日(金)の間に実施予定です。

一次選考合格者のみに行います。面接時間の詳細は一次選考結果通知にてご連絡します。

日程等の変更はできませんので、あらかじめご了承ください。

選考結果は合否にかかわらず二次選考受験者全員に郵送にてお知らせします。(令和8年3月17日頃発送予定)

合格者辞退期限：令和8年3月23日(月)

次点者連絡期限：令和8年3月27日(金)

※採用予定者には、令和8年3月23日(月)までに採用に必要な書類{履歴書、通勤届(様式有)、通帳の写し、社会保障・税番号制度にかかる個人番号確認票(様式有)及び住民票記載事項証明書等}を提出いただきます。

11 その他

(1) この選考において提出された書類は返却いたしません。

(2) 応募された方の個人情報厳正かつ適切に管理を行い採用選考以外の目的での使用はいたしません。

(3) 採用後の研修はOJTにて実施します。

12 問合せ先・書類提出先

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

都筑区役所戸籍課 会計年度任用職員採用担当 電話 948-2252 FAX 948-2259

【 提出書類記入上の注意 】

- ・手書きの場合は、黒のボールペン(消えるボールペン・鉛筆不可)を用いて丁寧に書いてください。
- ・職歴は職務内容も具体的に記入してください(例:窓口業務、電算入力業務等)
- ・申込書等の記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。

※ これは、令和8年度予算の議決後に実施が決定する事業です。選考に合格しても採用されない場合がありますのでご了承ください。